

横浜実践看護専門学校
平成28年度学校関係者評価 報告書

1. 学校関係者評価委員会実施要領

日時	平成29年9月11日(月) 13:00~15:00
会場	横浜実践看護専門学校 8階 808・809演習会議室
出席者	[学校関係者評価委員]
	・庄司 邦枝 (横浜市立市民病院 看護部長)
	・宇都宮 由美子 (医療法人財団 明理会 東戸塚記念病院 看護部長)
	・山田 五郎 (神奈川県立岸根高等学校 校長)
	・工藤 真由美 (東芝林間病院 教育担当看護師長)
	[本校教職員]
	・持尾 聡一郎 (校長)
	・山川 美喜子 (副校長)
	・斉藤 理恵子 (教務主任)
	・山陰 理恵 (教務部 実習調整者)
	・森脇 逸文 (事務)

2. 自己点検評価結果報告および各項目に対する学校関係者評価

(1) 教育理念・目標

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像は定められているか ・社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構造を描いているか ・学校における職業教育の特色は明確になっているか ・理念・目的・目標育成人材像・特色などが学生、保護者等に周知されているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の理念・目的・人材育成像について、学生には入学時の新入生ガイダンスと宿泊ガイダンスにおいて、保護者に対しては、11月の戴帽式後に保護者説明会を実施して説明をしている。ガイダンス・説明会の欠席者に対する、より効果的なフォローや、保護者との共通理解をより早い段階で深める取り組みについて検討している。 ・実践的な職業教育への理解をより深めるため、入学時の学生を対象とする新入生ガイダンスに加え、入学後1か月以内に保護者対象の職業教育に関する説明会の開催を検討する。学生の成長や学びを支え自立を促す家庭の役割は、職業教育において重要であり、保護者と学校との円滑な関係を築くことは、国家試験合格に向けた学生の学習意欲の向上に繋がるため、学校から積極的に保護者へ働きかけ、家庭と学校でのダブルサポートを徹底していく。 ・保護者ガイダンスへの出席率をより高めるために、計画的な日時設定と周知（詳細の送付、出欠席はがき送付等）を行い、ガイダンス欠席者には実施後に必ず資料を郵送する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・早期に学生へのガイダンスを行い、その後学生生活の様子を伝えるため保護者へのガイダンスを実施している点は良いが、より教育内容の理解を促進するためにも保護者ガイダンスへの保護者出席率向上を考え実施時期の妥当性を検討し、複数回開催によって出席率の向上を実現していく必要がある。 ・理想の看護の仕事と現実のギャップが原因の進路変更による退学を防ぐため授業・演習・実習を通じて1～3年生が継続して理解度を深めていけるように指導する必要がある。 ・国家資格の重さ・専門職への認識の浅さを感じる学生が多く、在学中の学びを効果的なものとするためにも、学生の専門職への認識や理解度を高めていけるような方策を検討していく必要がある。

(2) 学校運営

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 目標等の沿った運営方針、事業計画が策定されているか ・ 運営組織や意思決定機能は規則などにおいて明確化され機能しているか ・ 人事・給与に関する規定は整備されているか ・ 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか ・ 教育活動に関する情報公開が適切になされているか ・ 情報システム化等による業務の効率化が図られているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生や保護者からの問合せは、校長・副校長・教務主任・学年担任を中心に対応している。問合せ内容については、平成28年度で3学年が定員を満たし、改めて内容の精査と対応マニュアルを策定している。対応については、定期ミーティングや定例会議を通じ、教職員間においてより綿密な情報共有を行っている。 ・ 看護学生臨地実習の委託に関し、賠償責任や個人情報の保護等における規程を記載した「看護学生臨地実習契約書」を全実習施設と交わしている。学生保護とコンプライアンス体制の更なる強化のため、臨地実習契約内容の精査を行うことを検討している。 ・ 学生や保護者からの今までの問合せ内容・対応等を踏まえ、マニュアルの更なる具体化・細分化を図っていく。 ・ 「看護学生臨地実習契約書」について、学生保護をより強化するため、守秘義務、遵守事項、事故等の取扱いにおける保険適応に関する文面の精査を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨地実習時の感染症予防について、実習病院ごとに感染症予防のガイドラインが若干異なるが、学校として具体的にどのような予防策を徹底していくか検討が必要。 ・ 特に感染症の中でもインフルエンザに関する予防の具体化、話し合いを学校と実習先で行い、契約書への記載も含めて十分に話し合い、実習展開をしていく必要がある。 ・ 学生が自己の体調管理に責任を持つことも日頃から指導していく必要がある。

(3) 教育活動

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・教育理念に沿った教育課程の編成・実施方針が策定されているか ・教育理念・育成人材像や看護師需給を踏まえた修業年限に応じた教育到達レベルや学習時間の確保は明確か ・カリキュラムは体系的に編成されているか ・キャリア教育、実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか ・関係施設等、業界団体との連携により、カリキュラムの教育方法の作成・見直し等が行われているか ・関連分野における実践的な教育が体系づけられているか ・授業評価の実施・評価体制はあるか ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか ・資格取得の指導体制、カリキュラムの中で体系的な位置づけはあるか ・人材育成目標に向け授業を行うことができる要件を備えた教員を確保しているか ・関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取り組みが行われているか ・職員の能力開発のための研修が行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・専任教員の専門的知識及び技術、職業教育における実践力を更に高めるため、研修内容を精査している。 ・学生が学びに活用しやすいよう、シラバスの学習内容をより具体的な表現で追記することを進めている。例えば本校がスクールカウンセラーを配置し、学生のメンタル面のサポートをしているように、精神看護学のシラバスの中で科目のねらいとしてメンタルの支援について追記する等、学生により実学的な内容の導入を進めていく。 ・研修内容の精査を踏まえて、教員研修規程を策定し、研修の充実を図っていく。 ・専任教員の教育実践力向上のために、教育学習支援システム、学生アンケート等を基とする授業評価の分析結果を踏まえた研修、更には専門領域に該当する臨地実習病院にて研修を実施していく。 ・臨床現場との連携を図り、ユニフィケーションの一環として、臨地実習病院を中心に学校への専門領域講師派遣を依頼し、専任教員に対し臨床現場における最新知識・技術に関する研修も実施していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーを配置し、学生のメンタル面のサポートを行っている点は良い。 ・臨床現場から非常勤講師が派遣されている点は良い。今後より具体的に専任教員への研修につなげられるようにする必要がある。

(4) 学修成果

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・就職率の向上が図られているか ・資格取得率の向上が図られているか ・退学率の低減が図られているか ・卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか ・卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 	<p>・問題を抱える学生の早期発見のため、担任・アドバイザーによる定期面談を実施し、学業不振や対人関係等の問題が見られる場合には迅速なフォローを行っている。また、校医、スクールカウンセラーを配置するなど、健康面のフォロー体制も整えている。突発的な進路変更や保護者の失職による経済的困窮等にも対応できるよう、担任を中心にアドバイザーや実習担当教員との情報共有を徹底し、充実したフォローアップ体制を整えている。</p> <p>・複合的な理由や急変事項による退学を防止するために、問題を抱える学生には担任・アドバイザーに加え教務主任も同席し、ダブルサポート体制でより精度の高い定期面談を実施する。学生支援システムを活用して、教職員全体での情報共有と学生へのフォローアップを徹底していく。</p>	<p>・国家試験の合格に向け、学生の意識改革が大変重要であるため、日頃の指導を通しフォローアップを継続してもらいたい。</p> <p>・スクールカウンセラーやアドバイザー、担任等の複数方面からのフォローは大変良い。入学後、進路変更による退学を生まないために、看護専門職の意味を繰り返し説明していくこと、看護専門職は継続的に学習を必須とする職業で、資質という名の覚悟を持つことが重要である。</p>

(5) 学生支援

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・進路・就職に関する支援体制は整備されているか ・学生相談に関する体制は整備されているか ・学生に対する経済的な支援体制は整備されているか ・学生の健康管理を担う組織体制はあるか ・課外活動に対する支援体制は整備できているか ・学生の生活環境への支援は行われているか ・保護者と適切に連携しているか ・卒業生の支援体制はあるか ・社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか ・高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取り組みが行われているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・入学直前オリエンテーションや、戴帽式時に保護者説明会を実施しているが、学校生活の様子や学習の状況等について適宜情報を共有し、保護者と連携して教育活動を行うために、保護者会を長期休暇（夏休み等）明けに開催する等、開催時期について改めて検討をしている。 ・卒業生を初めて輩出し、連絡体制を整備している。卒業生の就職後のリアリティショックによる早期離職の防止、状況把握やフォローアップについての施策を検討している。 ・担任制の更なる充実と、保護者との連携を強化することで、学校と家庭でのダブルサポート体制を充実させ、学生の状況把握や学習支援、生活支援を進めていく。また、学生支援体制を強化するために、学習支援システムの活用に加え、教員会議においても綿密な情報共有を行う。 ・卒業生を対象とするカミングデイを設けて、卒業生のニーズや就職後の状況を把握し、リアリティショックによる早期離職の防止となる支援を行っていく。また、学年間交流の機会を定期的に図り、学習支援や生活支援の輪が広がるような工夫をしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・説明会や保護者との連携により、学生サポート体制を整えていることはとても良い。 ・卒業生のリアリティショックによる早期退職を今後生まないためにも、臨床現場と学校が一体となり情報の共有を行い、フォロー体制を整えていきたい。リアリティショックが発生した際には、その内容を臨床現場（実習先）へ情報共有してもらい、臨床現場から、更には実習の段階からリアリティショックの防止に繋げる取り組みを行っていく。 ・学生の看護専門職への認識を深めていくためのきっかけを実習の中でも適切に与えていけるような環境、指導の徹底についてより考えていく必要がある。

(6) 教育環境

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・施設設備は、教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか・学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修の場などについて十分な教育体制を整備しているか・防災に対する体制は整備されているか	<ul style="list-style-type: none">・教育環境は問題なく整備されている。	<ul style="list-style-type: none">・全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

(7) 学生の受入れ募集

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none">・高等学校等接続する機関に対する情報提供等の取り組みを行っているか・学生募集活動は、適正に行われているか・学生募集活動において、資格取得・就職状況等の情報は正確に伝えられているか・学生納付金は妥当なものになっているか	<ul style="list-style-type: none">・学生受け入れ募集については、適正に実施されているが、引き続き学生受け入れ募集について、高等学校の進路担当教員と連携していきながら効率的に進めていく。また、学校説明会での卒業生スペシャルトーク等、卒業生との連携による学生受け入れ募集活動の充実もより図っていく。	<ul style="list-style-type: none">・全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

(8) 財務

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか ・ 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか ・ 財務について会計監査が適正に行われているか ・ 財務情報公開監査の体制整備はできているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財務状況は適正である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

(9) 法令等の遵守

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令、保健師助産師看護師法、専門学校設置基準の遵守と適正な運営がなされているか ・ 個人情報に関し、その保護のため対策が取られているか ・ 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか ・ 自己評価結果を公表しているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年度より自己点検評価について情報公開している。2年間の実施を基に、点検項目や評価基準及び手法等の妥当性について精査を進めている。 ・ 点検項目や評価基準及び手法等の妥当性についての精査に加え、卒業生に対するアンケートの実施や臨床現場との連携を図り、ユニフィケーションの一環として、臨地実習病院の実習指導者による学校への評価の導入等を進めていく。また、外部講師に対しても自己点検評価結果を共有し、実践的な職業教育の向上や学校運営の適正化についてアドバイスを求めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

(10) 社会貢献・地域貢献

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか。 ・ボランティアなどの社会活動に参加しているか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学生は時間を有効活用して、積極的にボランティア活動に参加している。 ・学生の特質や希望等を把握し、地域連携講座や神奈川県との包括協定等、社会活動の実施内容と照らし合わせた上で、学生に活動内容の紹介をしていく。併せて、年間計画と具体的な活動内容を全学生へ事前に周知し、学生が主体的に参加計画が立てられるようにしていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

(11) 国際交流

学校が設定する評価項目	自己点検評価の概要	学校関係者からの評価
<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入れ・派遣、在籍管理等において適切な手続き等がとられているか ・国際交流を意識した授業科目が設置されているか ・国際的視野を広げるための学習環境を整えているか 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生の受入体制は整備はされているが、平成28年度において入学志願者はいなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全委員の総意により適正に評価できているという結論に達した。

以上